

資 料 目 次

1 職員給与実態調査結果	
平成30年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	7
第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員	8
第11表 職員の給料表別，学歴別，年齢別人員及び平均給料月額	28
第12表 再任用職員の給料表別，級別人員	38
第13表 年齢階層別人員構成比（平成30年と平成20年の比較）全職員	39
2 職種別民間給与実態調査結果	
平成30年職種別民間給与実態調査の概要	40
第14表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数	41
第15表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給	41
第16表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等	42
第17表 県内民間における初任給の改定状況	52
第18表 県内民間における定期昇給制度の状況	52
第19表 県内民間における家族手当の支給状況	53
第20表 県内民間における住宅手当の支給状況	53
第21表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	54
3 生計費関係	
平成30年4月の標準生計費算定方法	55
第22表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費	56
（参考）費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）	56
4 労働経済関係	
第23表 労働経済指標	57
5 人事院の報告及び勧告の概要	60

1 職員給与実態調査結果

平成30年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成30年4月における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

平成30年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員及び特別職の職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

- ア 臨時的任用職員
- イ 在籍専従休職中の職員
- ウ 無給出向中の職員
- エ 無給派遣中の職員
- オ 育児短時間勤務職員

(3) 調査の内容

平成30年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

(4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人 員	構 成 比	平 均 年 齢	平均経験年数
	人	%	歳	年
全 給 料 表	22,678	100.0	43.4	21.3
行 政 職 給 料 表	5,455	24.1	43.5	22.0
研 究 職 給 料 表	251	1.1	44.9	22.1
医 療 職 給 料 表 (一)	39	0.2	42.2	17.3
医 療 職 給 料 表 (二)	297	1.3	43.5	19.6
医 療 職 給 料 表 (三)	127	0.6	40.5	18.2
海 事 職 給 料 表	64	0.3	44.2	23.2
教 育 職 給 料 表 (一)	43	0.2	49.5	24.8
教 育 職 給 料 表 (二)	3,527	15.6	44.0	21.2
教 育 職 給 料 表 (三)	9,852	43.4	45.0	22.6
公 安 職 給 料 表	3,023	13.3	37.1	16.4

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例(昭和27年鹿児島県条例第29号)第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年鹿児島県条例第33号)第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 3 再任用職員は含まれていない。(以下、第12表を除き、第13表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0)	(73.0)	(12.9)	(14.0)	(0.1)	(65.1)	(34.9)
	22,678	16,565	2,921	3,170	22	14,757	7,921
行政職給料表	(100.0)	(63.7)	(8.2)	(27.8)	(0.3)	(74.4)	(25.6)
	5,455	3,475	444	1,518	18	4,058	1,397
研究職給料表	(100.0)	(98.8)	(0.8)	(0.4)	(-)	(88.0)	(12.0)
	251	248	2	1	-	221	30
医療職給料表(一)	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(89.7)	(10.3)
	39	39	-	-	-	35	4
医療職給料表(二)	(100.0)	(91.6)	(8.4)	(-)	(-)	(66.0)	(34.0)
	297	272	25	-	-	196	101
医療職給料表(三)	(100.0)	(88.2)	(11.8)	(-)	(-)	(1.6)	(98.4)
	127	112	15	-	-	2	125
海事職給料表	(100.0)	(15.6)	(28.1)	(50.0)	(6.3)	(100.0)	(-)
	64	10	18	32	4	64	-
教育職給料表(一)	(100.0)	(95.3)	(4.7)	(-)	(-)	(65.1)	(34.9)
	43	41	2	-	-	28	15
教育職給料表(二)	(100.0)	(91.2)	(7.2)	(1.6)	(-)	(62.5)	(37.5)
	3,527	3,216	253	58	-	2,205	1,322
教育職給料表(三)	(100.0)	(78.1)	(21.9)	(-)	(-)	(52.5)	(47.5)
	9,852	7,694	2,158	-	-	5,173	4,679
公安職給料表	(100.0)	(48.2)	(0.1)	(51.7)	(-)	(91.8)	(8.2)
	3,023	1,458	4	1,561	-	2,775	248

(注) 1 ()内の数字は、構成比(%)である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下、第11表について同じ。)

第3表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年
給料	円 326,742	円 329,828	円 359,619	円 360,420
扶養手当	11,936	12,239	12,389	12,197
住居手当	6,150	5,884	7,788	7,724
その他	15,012	14,552	17,653	17,129
合計 (平均給与月額)	359,840	362,503	397,449	397,470

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含む。
2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特勤手当等である。

第4表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	人 3,517	人 1,959	人 1,450	人 108
2人	人 3,774	人 1,947	人 3,725	人 65
3人	人 3,516	人 2,774	人 3,511	人 47
4人	人 1,269	人 1,199	人 1,269	人 21
5人	人 171	人 162	人 171	人 15
6人以上	人 22	人 22	人 22	人 2
計	12,269	8,063	10,148	258

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
2 平均扶養親族数は、全職員1人当たり1.2人、行政職給料表適用職員1人当たり1.2人である。
3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,901円（平均扶養親族数は2.3人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	7,068 ^人	100.0 [%]
手当月額11,000円未満の受給者	33	0.5
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	3,536	50.0
手当月額27,000円の受給者	3,499	49.5
手当受給者1人当たり平均手当月額		24,792 ^円

区 分	受 給 者	手当受給者1人当たり 平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	110 ^人	12,672 ^円

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	16,200 ^人	(100.0)% 71.4
交通機関等のみを利用する者	490	(3.0) 2.2
交通用具のみを使用する者	15,403	(95.1) 67.9
交通機関等と交通用具を併用する者	307	(1.9) 1.3
非 受 給 者	6,478	28.6
総 職 員	22,678	100.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		12,539 ^円

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区分		第1	第2	第3	第4	第5	第6	受給者計
部局								
各 部 局 に お け る 代 表 的 な 職	知事部局	部長	次長	課長				
	教育部局			校長 特大規模校	校長 大規模校	校長 大規模校	教頭 大規模校 事務長 課長級	
	公安部局		部長 大規模 警察署長	課長 警察署長 大規模 警察副署長			事務長 課長補佐級	
受給者数	30人	95人	543人	84人	771人	730人	2,253人	

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 56,120
------------------	-------------

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	医師等	非支給地
人員	22,678人	31人	11人	0人	0人	5人	2人	1人	34人	22,594人
構成比	100.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	99.6%
平均手当月額	円 255	円 63,590	円 61,847	円 -	円 -	円 40,938	円 18,201	円 8,937	円 83,466	円 -

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満
受給者	人 592	人 291	人 100	人 8	人 227	人 80

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計
	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上	
受給者	人 78	人 12	人 3	人 0	人 1	人 1,392

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 43,678
------------------	-------------

第10表 職員の給料表別, 級別, 号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		18	2						1
2		3	2						
3			1						
4		6	3						
5	22	114	29						1
6		2	3						1
7	1	3	8						1
8	15	11	8			1			1
9	7	84	55						1
10	1	4	3				1		1
11		9	9						
12	10	15	18				1		
13	9	86	26						3
14	1	6	7						3
15	5	6	5						1
16	10	13	10						
17	2	80	39						
18	3	4	4					1	
19	2	9	4					1	
20	18	2	10					13	
21	9	22	45					9	
22	6		6					1	1
23	42	2	9					2	
24	15	2	11	2		1		1	
25	71	6	35						
26	31		7					1	
27	12	4	4						
28	56	1	4					2	
29	11	1	29	2			3		
30	31		18	3			2	1	
31	12		5	2		1	4	3	
32	38		9	3			29		
33	17		8	2			8	1	
34	2		22						
35	10		22	3			2		
36	1		8	4		1	2	1	
37		1	7	5			1	1	
38			16	2			4		
39	2		17	1					
40			34	4			3		
41	1		12	1			1		
42			24	6	1				
43	1		16	3					
44	1		24	7					
45	1		16	14					
46			12	26	1				
47			31	34	1				
48			30	23		1			
49	4		28	44	1				
50			15	50	3				
51			32	35	1	35			
52			21	32	1	137			
53	1		19	23		29			
54			13	33		6			
55			35	28		12			
56			35	27		29			
57	1		34	48		12			
58			25	26	4	8			
59			22	22		11			
60			33	27	2	16			
61			30	43		4			
62			21	34		8			
63			18	32	2	7			
64			26	27	1	8			
65			27	40	3	2			
66			29	17	1	4			
67			18	30	2	2			
68			17	18	2	3			
69	1		15	14		3			
70			14	15	17	6			
71			10	17	11	4			
72			5	5	2				
73			12	9	9	1			
74			11	1	10	8			
75			8	6	19	4			
76			10	2	119	2			
					8	2			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			8	3	24	14			
78			8	3	19	2			
79			9	1	60	2			
80			4	1	10	1			
81			11	18	18	4			
82			2	40	9				
83			7	29	28	1			
84			4	57	6				
85			2	29	61	28			
86			2	32	4				
87			3	26	8				
88			1	47	1				
89			6	35	13				
90			5	47	2				
91			12	26	1				
92			3	62	1				
93			3	57	7				
94			6						
95			6						
96			5						
97			2						
98			4						
99			5						
100			4						
101									
102			4						
103									
104			4						
105			3						
106			2						
107									
108			3						
109			1						
110			4						
111									
112			1						
113			98						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	483	514	1,552	1,879	493	420	61	38	15

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した。(以下、第10表の各表について同じ。)

適用職員数	5,455人
-------	--------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2		4			
3					
4		3			
5			3		
6			1		
7					
8		2			
9		2	2		
10					
11					
12		6			
13		4	5		
14					
15			1		
16		2			
17			3		
18					
19		1			
20		4			
21		2	3		
22					
23					
24		3			
25					
26		2			
27					
28		2			
29			2	2	
30					
31					20
32		1		1	2
33			4		1
34				2	
35				1	
36				1	
37			3	2	
38				2	1
39				3	
40				2	1
41			1	3	1
42				2	
43				1	
44				2	
45			1	1	
46				2	
47				1	
48			2	1	
49				5	
50			1	1	
51			1		
52			1	2	
53			3	1	
54				1	
55			2	1	
56			1	1	
57				3	
58			1	4	
59				2	
60				4	
61			1		
62			1	2	
63				4	
64			1	3	
65				3	
66				2	
67			1	3	
68				1	
69			1	4	
70			1	5	
71				7	
72				5	
73				42	
74			1		
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78			1		
79			1		
80					
81					
82			1		
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89			1		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		38	52	135	26

適用職員数	251人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16	3			
17		1		
18				
19				
20	3	1		
21				
22				
23				
24	3	3	1	
25				
26				
27				
28	1	2		
29				
30				
31				
32	2			
33				
34				
35				
36	3			
37				
38				
39				1
40				
41				
42				
43				1
44				
45				
46				
47				
48				1
49				1
50				1
51				
52				
53				1
54				3
55				2
56				
57				1
58				
59				
60				1
61				1
62				
63				1
64				1
65				1
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	15	7	1	16

適用職員数	39人
-------	-----

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1				1			
2							
3							
4			7				
5				5			
6				2			
7							
8			9				
9		1	1	6			
10			1	1			
11		1		2			
12			10	1			
13			1	10			
14							
15			1	1			
16		1		5			
17				4			
18		1					
19							
20				1		1	
21		1		1			
22		1					
23		1		2			
24				1			
25				4			
26				2			
27				2			1
28							14
29				5	1		
30							
31					1		2
32				2			1
33		1		4	1		
34				1			1
35				1			
36				3	2	1	
37				1	4	1	
38					1	1	
39					2		
40							1
41				1	2	2	
42					3		
43					4		
44				1	1	8	
45				1	3	2	
46				1			
47					2	2	
48						3	
49				3	2	1	
50		1		2	1	2	
51					1	2	
52				1	1	5	
53				3	2	4	
54				1	2	1	
55				1	1	2	
56				1		2	
57						4	
58						2	
59				3		3	
60						1	
61				3		1	
62				1	1	1	
63				2	4		
64					1	2	
65						18	
66				1	1		
67					2		
68							
69							
70							
71				1			
72				1			
73					1		
74				1			
75				1			
76				1			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78				1	2		
79					1		
80					1		
81							
82					1		
83							
84					1		
85					10		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105				3			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計		9	30	103	63	72	20

適用職員数	297人
-------	------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4						
5		1				
6			1			
7			3			
8						
9		3			1	
10			1		2	
11		3	5		1	
12					1	
13					2	
14		2				
15						
16		1				
17		2			3	
18		3				
19						
20		1				
21		1				
22		3				
23						
24		1				
25		1				
26					1	
27		1				
28						
29						
30						
31		1				
32						
33						
34						
35					1	
36					1	
37						
38						
39						
40					1	
41						
42						
43						
44					1	
45						5
46						1
47					1	
48					1	
49						1
50					1	
51						
52					2	
53						1
54					1	
55					2	
56					1	
57					1	
58						
59						
60					2	
61						
62						
63						
64					1	
65						1
66						
67					1	
68						
69					1	
70						
71						
72						
73						
74						1
75						
76						
77						1
78						
79						2
80						1
81						
82						
83						2
84						
85						3
86						
87						
88						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人	人	人	人	人	人
90					1	
91					1	
92					1	
93					1	
94					25	
95						
96						
97						
98				1		
99						
100						
101						
102				1		
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113				2		
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		24	13	36	46	8

適用職員数	127人
-------	------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4				1		
5						
6			1			
7						
8			2			
9			1	1		
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16			1			
17						
18						
19						
20						
21						
22			1			
23						
24					1	
25					1	
26			1			
27						
28					1	
29						
30						
31						
32					1	
33						
34						
35						
36						
37					1	
38						
39					1	
40						
41						
42						1
43						
44						1
45					1	
46					1	
47					1	
48						
49					2	
50					2	
51		1			1	1
52						
53					2	
54					1	
55					1	
56						
57					1	
58					1	
59						
60						
61	1					
62						
63						
64						
65						
66						
67						
68					1	
69						
70						
71						
72						
73						
74					1	1
75					2	
76					1	1

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78				3	1	
79						
80					1	
81				1	1	
82					2	
83					1	
84				1		
85				2		
86				1		
87				2	1	
88						
89					4	
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99				1		
100						
101				1		
計	1	1	7	39	16	

適用職員数	64人
-------	-----

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12			1	
13				
14				1
15				
16		1		
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23			1	
24				2
25				
26				
27				1
28			1	
29			1	1
30				
31				
32			2	
33				
34			1	1
35				
36			1	1
37				
38				
39				
40				
41				
42			1	
43			1	
44	1			
45				1
46	1			1
47				
48	1			1
49				
50				
51				
52				
53				
54				1
55				
56				1
57		1		
58			1	
59			1	
60				1
61				
62				1
63				
64				
65				
66				
67			1	
68				
69				
70			1	
71				1
72				
73				1
74			1	
75				
76	2			

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			2	
90				
91				
92				
93				
94				
95	1			
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129	1			
特2				1
計	7	2	17	17

適用職員数	43人
-------	-----

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
1		人		人
2				10
3				
4				3
5				4
6				2
7				1
8				9
9				6
10				1
11				1
12				16
13				8
14				7
15				4
16				12
17				8
18				7
19				5
20				14
21				9
22				8
23				3
24				21
25	1			9
26				5
27	1			10
28				23
29	1			5
30				11
31				5
32				28
33	1			12
34	1			7
35				6
36				24
37				14
38	1			22
39	1			7
40				30
41	2			17
42	1			14
43				13
44				32
45				13
46				19
47				18
48	1			31
49	1			11
50				17
51				15
52				45
53				20
54				22
55				12
56	2			39
57				16
58	1			31
59	2			15
60				29
61				17
62				33
63	1			19
64	1			37
65				14
66	2			25
67				11
68				35
69				21
70				47
71				25
72	3			40
73				30
74	2			27
75				39
76	2			35

職務の級 号給	1	2	3	4
77		人	人	人
78		2	33	31
79		1	22	
80			30	
81			12	
82			36	
83			25	
84			35	
85		1	16	
86			32	
87			26	
88			23	
89			37	
90			19	
91			44	
92		1	14	
93			9	
94		1	37	
95		1	30	
96			43	
97			29	
98			44	
99			30	
100			60	
101			8	
102			29	
103		1	32	
104		1	45	
105		1	10	
106		1	36	
107		1	34	
108			22	
109			6	
110			33	
111			14	
112		2	31	
113			12	
114			31	
115			27	
116		2	23	
117		2	23	
118		1	18	
119		1	17	
120		3	37	
121			12	
122		1	25	
123		2	30	
124			42	
125			8	
126			36	
127		2	37	
128			46	
129		2	46	
130			41	
131		3	49	
132			42	
133		2	9	
134			50	
135		3	46	
136			52	
137		2	16	
138		2	54	
139		2	34	
140			45	
141		2	14	
142		1	27	
143			12	
144		1	8	
145		1		
146		1	29	
147		1		
148		6		
149		1		
150		2		
151		1		
152		1		
153		15		
計	103	3,245	102	77

適用職員数	3, 527人
-------	---------

教育職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7		1		
8				
9				
10				
11		1		
12				
13		60		
14				
15		1		
16		42		
17		18		
18		9		
19		3		1
20		47		
21		19		3
22		14		8
23		6	1	182
24		57		3
25		24		2
26		18		5
27		10		73
28		52		9
29		16		4
30		29		7
31		10		44
32		60	1	5
33		22		8
34		24	2	6
35		11		23
36		67	3	15
37		12	1	289
38		30	1	
39		22	1	
40		74	2	
41		13	4	
42		34	1	
43		22	1	
44		86		
45		25	2	
46		43	1	
47		16	3	
48		59	4	
49		28	4	
50		58	3	
51		20	6	
52		74	1	
53		21	4	
54		51	8	
55		24	9	
56		70	1	
57		22	14	
58		39	5	
59		25	9	
60		76	2	
61		22	5	
62		51	10	
63		22	9	
64		56	12	
65		40	16	
66		42	10	
67		36	9	
68		40	8	
69		26	5	
70		74	13	
71		26	7	
72		66	7	
73		14	10	
74		78	38	
75		29	21	
76		77	9	
77		44	11	
78		81	33	
79		19	13	
80		71	4	
81		32	7	
82		75	18	
83		41	13	
84		69	6	

号給	職務の級			
	1	2	3	4
	人	人	人	人
85		52	11	
86		59	23	
87		64	16	
88		59	16	
89		78	13	
90		71	16	
91		46	15	
92		22	3	
93		79	212	
94		46		
95		82		
96		67		
97		114		
98		57		
99		97		
100		28		
101		56		
102		111		
103		34		
104		19		
105		120		
106		46		
107		92		
108		25		
109		55		
110		95		
111		56		
112		24		
113		110		
114		66		
115		95		
116		20		
117		43		
118		50		
119		52		
120		24		
121		62		
122		59		
123		82		
124		77		
125		74		
126		62		
127		73		
128		32		
129		70		
130		88		
131		84		
132		28		
133		94		
134		85		
135		129		
136		90		
137		109		
138		102		
139		101		
140		42		
141		91		
142		136		
143		127		
144		41		
145		184		
146		136		
147		142		
148		123		
149		301		
150		127		
151		127		
152		49		
153		147		
154		73		
155		43		
156		24		
157		128		
計		8,452	713	687

適用職員数	9,852人
-------	--------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人								
2									
3	39								
4									
5									
6	44								
7	2								
8									
9									
10	4								
11	1								
12	46								
13									
14	10								
15	2								
16	44								
17							1		
18	10								
19	45	16							
20	43	54							
21		4							
22	44	6							
23	2	2							
24	29	52							
25	1	5							
26	16	28					1		
27	5	1							
28	9	58		2	1		1		
29		3			2				
30	3	35		6	2				3
31	1	1		1	1				
32	5	47	20	5					2
33		1		2	1		1		1
34	6	34	27	8					1
35	1	2		5					1
36	5	59	22	10	1				
37		1	3	3	1				
38	5	32	23	6	1		2		
39		1	2	3					
40		42	27	6					1
41		2	3	4			2		
42	2	56	20	4	1				
43			4	4	1				
44	1	30	21	5	2				
45			2	9	2		1		3
46		35	28	4	1			5	
47		2	3	5	2		1	4	
48		28	35	5	1		1		
49		3	2	8	2		2		
50		26	30	10			2	2	
51		1	6	5	1		1		
52		20	25	15			1	1	
53		1	3	11			1	11	
54		18	29	9	1		3	3	
55		1	6	9	1		1	14	
56		17	29	7	5		2	1	1
57		2	13	7	7		1	1	
58		13	14	7	4			2	
59		1	5	7	4		2	9	
60		2	15	8	4		1	1	
61			10	8	3		3	2	
62			9	3	2		1	8	
63		1	4	10	4		1	1	
64			8	10	2		3	2	
65			4	4	6		4	3	
66			6	11	5		6	2	
67			6	3	7		2		
68			16	9	5		4	1	
69			5	9	28		2	1	
70			6	6	7			1	
71			7	3	6		1	4	
72			8	5	2		2	1	
73			4	11	11		2	1	
74			10	7	1				
75			9	11	9		1	1	
76			5	6	2		1	1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			5	12	6		5		
79			8	9	5	1	1		
80			4	5	4	2	2		
81		1	3	9	4	1	3		
82			4	8	7	1			
83			4	4	5	3			
84			7	7	7	16			
85				3	3	2			
86				1	6	4	8		
87					7	4			
88				3	5	7			
89			2	1	7	2			
90				4	5	6			
91			2	1	4	4			
92				1	6	5			
93				3	9	2			
94			1		154	32			
95			1	2					
96				4					
97				3					
98				5					
99				2					
100			2	2					
101				4					
102				1					
103			1	2					
104				2					
105									
106				1					
107				3					
108			1	4					
109			1	5					
110				4					
111			1	2					
112			2	9					
113				6					
114				7					
115				6					
116				13					
117				5					
118				5					
119				8					
120				6					
121				11					
122				7					
123				7					
124				8					
125				80					
126									
127			1						
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139			1						
140									
141									
142									
143									
144									
145		1							
計	425	745	581	613	391	152	91	16	9

適用職員数	3,023人
-------	--------

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
18					16	147,500			16	147,500
19					20	150,250			20	150,250
20			5	157,900	18	154,122			23	154,943
21			7	161,671	12	157,242			19	158,874
22	74	177,764	5	172,320	20	166,725			99	175,259
23	79	181,623	10	174,900	21	171,762			110	179,129
24	83	188,245	5	182,880	14	181,350			102	187,035
25	102	195,683	9	192,422	18	192,306			129	194,984
26	85	201,673	9	196,778	12	199,350			106	200,994
27	72	207,689	7	209,814	19	207,479			98	207,800
28	85	213,405	5	217,040	19	213,853			109	213,650
29	82	221,556	4	221,075	18	223,889			104	221,941
30	79	230,065	3	218,700	4	234,325			86	229,866
31	53	237,681	2	239,550	8	247,125			63	238,940
32	47	242,440	4	229,400	26	253,562			77	245,518
33	39	252,405	3	255,333	32	255,884			74	254,028
34	42	258,945	7	251,814	19	260,726			68	258,709
35	34	267,479	1	274,900	34	273,291			69	270,451
36	44	283,325	5	277,080	26	287,488	1	287,600	76	284,395
37	49	288,849	3	289,767	20	291,965	1	296,200	73	289,841
38	56	293,477	6	296,983	30	299,967			92	295,822
39	59	308,383	7	303,386	39	308,918	1	305,900	106	308,226
40	63	313,627	12	314,100	46	314,733			121	314,094
41	70	322,245	19	316,563	36	320,433			125	320,860
42	75	329,192	11	321,200	54	326,174	1	321,000	141	327,355
43	122	338,619	17	329,500	62	330,268	1	282,000	202	335,008
44	115	350,852	23	339,936	42	336,414	1	311,600	181	345,898
45	99	358,404	27	350,863	54	348,319	1	325,300	181	354,087
46	141	361,151	24	354,913	46	351,120	2	328,550	213	357,976
47	117	367,832	33	363,776	62	355,506			212	363,596
48	116	371,126	11	364,445	40	362,823			167	368,697
49	147	379,417	23	375,401	50	367,860	1	338,900	221	376,201
50	139	382,979	24	373,171	59	367,229	1	342,200	223	377,573
51	116	385,512	16	380,238	55	376,295	2	345,500	189	381,960
52	139	386,516	18	380,628	64	376,141			221	383,032
53	117	392,247	16	387,481	58	379,249			191	387,901
54	129	394,234	15	388,157	53	380,339	1	343,700	198	389,799
55	118	398,216	8	389,293	59	385,860	1	349,100	186	393,649
56	108	397,714	12	389,038	42	385,519	2	345,141	164	393,315
57	128	407,597	10	390,340	59	386,436			197	400,383
58	125	405,055	9	391,593	60	391,517	1	351,700	195	399,995
59	127	407,086	9	391,344	72	393,356			208	401,652
60以上										
合計	3,475	326,482	444	327,536	1,518	325,427	18	327,421	5,455	326,277

(注) 平均給料月額は、平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含んだ額である。(以下、第11表の各表について同じ。)

研究職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22	1	193,100							1	193,100
23	4	198,650							4	198,650
24	3	204,233							3	204,233
25	7	213,271							7	213,271
26	6	223,267							6	223,267
27	4	230,375							4	230,375
28	4	247,200							4	247,200
29	6	246,033							6	246,033
30	4	266,900							4	266,900
31	2	298,700							2	298,700
32	6	302,350							6	302,350
33	3	317,933							3	317,933
34	1	318,500							1	318,500
35	1	327,300							1	327,300
36	3	326,033							3	326,033
37	3	352,500							3	352,500
38	5	337,420							5	337,420
39	1	354,500							1	354,500
40	2	374,450							2	374,450
41	5	374,700							5	374,700
42	6	388,783							6	388,783
43	13	385,546							13	385,546
44	7	386,900							7	386,900
45	13	401,023							13	401,023
46	7	409,843							7	409,843
47	12	413,350							12	413,350
48	11	430,345							11	430,345
49	11	427,282							11	427,282
50	11	431,500							11	431,500
51	14	438,271							14	438,271
52	13	439,854							13	439,854
53	6	438,833							6	438,833
54	13	442,508							13	442,508
55	6	440,600							6	440,600
56	8	455,138	1	444,400					9	453,944
57	5	467,400			1	471,900			6	468,150
58	8	458,813							8	458,813
59	13	467,600	1	443,700					14	465,893
60以上										
合 計	248	385,017	2	444,050	1	471,900			251	385,833

医療職（一）給料表

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額
項目	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25	2	299,700							2	299,700
26	1	314,200							1	314,200
27										
28	1	314,200							1	314,200
29	4	320,650							4	320,650
30	2	339,100							2	339,100
31	3	345,733							3	345,733
32	3	369,767							3	369,767
33	4	404,150							4	404,150
34										
35	1	410,900							1	410,900
36										
37										
38										
39										
40										
41										
42	1	383,100							1	383,100
43										
44										
45										
46	1	455,600							1	455,600
47	1	546,300							1	546,300
48										
49										
50										
51										
52	1	558,700							1	558,700
53	1	562,200							1	562,200
54	1	557,700							1	557,700
55	1	563,100							1	563,100
56	1	559,600							1	559,600
57	2	567,550							2	567,550
58	1	564,000							1	564,000
59	1	568,300							1	568,300
60以上	6	564,383							6	564,383
合計	39	441,092							39	441,092

医療職（二）給料表

年齢	学歴 項目	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
		職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳		人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25		4	220,275							4	220,275
26		4	224,600							4	224,600
27		8	231,750							8	231,750
28		11	234,345							11	234,345
29		8	244,625							8	244,625
30		9	253,622	1	198,600					10	248,120
31		5	257,760							5	257,760
32		13	254,200							13	254,200
33		9	269,867							9	269,867
34		7	267,043							7	267,043
35		7	279,414							7	279,414
36		7	293,914	1	300,600					8	294,750
37		3	298,300							3	298,300
38		2	304,550							2	304,550
39		4	308,725							4	308,725
40		5	335,320							5	335,320
41		9	345,244	1	326,000					10	343,320
42		6	326,783							6	326,783
43		7	357,586	2	332,100					9	351,922
44		9	342,133	1	334,200					10	341,340
45		7	367,600							7	367,600
46		12	356,183							12	356,183
47		9	377,278	2	341,050					11	370,691
48		9	384,767							9	384,767
49		10	367,150	1	387,700					11	369,018
50		9	379,156							9	379,156
51		12	388,467							12	388,467
52		12	387,692	2	388,300					14	387,779
53		7	405,971							7	405,971
54		17	391,006	3	396,867					20	391,885
55		8	408,800	1	388,100					9	406,500
56		8	423,975	2	401,700					10	419,520
57		4	403,975	4	392,371					8	398,173
58		9	425,544	2	388,676					11	418,841
59		2	427,000	2	395,400					4	411,200
60以上											
合 計		272	334,470	25	367,589					297	337,258

医療職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	4	208,400							4	208,400
23			3	210,267					3	210,267
24	3	217,233	2	217,400					5	217,300
25	4	224,250							4	224,250
26	5	233,600	2	225,900					7	231,400
27	5	243,540	1	244,700					6	243,733
28	5	250,600	1	197,700					6	241,783
29	3	258,267							3	258,267
30	2	264,500							2	264,500
31	3	252,400							3	252,400
32	1	268,400	1	272,800					2	270,600
33	3	274,433	1	270,300					4	273,400
34	2	275,400							2	275,400
35										
36	2	298,450							2	298,450
37										
38	1	318,900	1	313,100					2	316,000
39	2	323,350	1	308,700					3	318,467
40	3	330,700							3	330,700
41	2	335,250							2	335,250
42	5	343,220							5	343,220
43	1	334,800							1	334,800
44	4	361,725							4	361,725
45										
46	1	378,600							1	378,600
47	2	383,000							2	383,000
48	3	385,533	1	368,900					4	381,375
49	7	384,657							7	384,657
50	3	386,333							3	386,333
51	3	393,200							3	393,200
52	3	393,300							3	393,300
53	3	392,833							3	392,833
54	7	393,314							7	393,314
55	5	404,420	1	395,000					6	402,850
56	5	399,580							5	399,580
57	3	401,900							3	401,900
58	5	405,660							5	405,660
59	2	417,750							2	417,750
60以上										
合 計	112	330,187	15	259,240					127	321,807

海 事 職 給 料 表

年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目 職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24	2	240,100	1	235,900					3	238,700
25			1	242,300					1	242,300
26										
27										
28					1	266,100			1	266,100
29										
30			1	255,500					1	255,500
31					1	273,400			1	273,400
32	1	272,200	1	253,200					2	262,700
33										
34			1	326,600	1	315,700			2	321,150
35					1	236,800			1	236,800
36					2	335,800			2	335,800
37			1	347,400					1	347,400
38					1	352,500			1	352,500
39					2	358,550			2	358,550
40			1	356,500	1	283,400			2	319,950
41	2	358,150			1	314,400			3	343,567
42							1	320,400	1	320,400
43					1	361,300			1	361,300
44	1	372,600	1	372,100	2	373,400	1	346,000	5	367,500
45	1	371,600	1	372,100	2	371,550			4	371,700
46	1	377,200							1	377,200
47	1	374,900	2	377,150					3	376,400
48			1	404,500					1	404,500
49	1	430,200			3	387,267			4	398,000
50					4	395,850			4	395,850
51			1	413,100	2	388,050			3	396,400
52					1	383,000	1	351,100	2	367,050
53					1	432,500			1	432,500
54					1	351,100			1	351,100
55					3	410,900	1	384,000	4	404,175
56			1	433,400					1	433,400
57										
58			1	435,600	1	431,800			2	433,700
59			3	424,833					3	424,833
60以上										
合 計	10	339,520	18	359,833	32	363,581	4	350,375	64	357,942

教育職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34										
35	1	311,900							1	311,900
36	3	353,767							3	353,767
37	1	317,200							1	317,200
38	1	389,300	1	313,200					2	351,250
39	1	396,300							1	396,300
40	1	344,600							1	344,600
41	1	403,200							1	403,200
42	3	392,133							3	392,133
43	1	458,600							1	458,600
44	2	423,600							2	423,600
45	1	358,100							1	358,100
46	1	413,100							1	413,100
47										
48	1	442,900							1	442,900
49	3	460,467							3	460,467
50	1	458,600							1	458,600
51			1	344,600					1	344,600
52	2	510,600							2	510,600
53										
54	2	495,600							2	495,600
55										
56	3	438,267							3	438,267
57										
58	2	518,200							2	518,200
59	3	441,133							3	441,133
60以上	7	533,186							7	533,186
合 計	41	443,400	2	328,900					43	438,074

教育職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	6	201,200							6	201,200
23	8	203,975	1	204,100					9	203,989
24	14	212,293	2	208,650					16	211,838
25	24	219,600							24	219,600
26	30	226,597	2	218,900					32	226,116
27	31	234,774	2	226,300					33	234,261
28	39	244,995	3	231,267	1	210,600			43	243,237
29	50	255,608							50	255,608
30	51	266,012							51	266,012
31	34	274,315							34	274,315
32	62	281,258			1	270,600			63	281,089
33	71	290,290	2	282,250					73	290,070
34	67	297,581	7	268,300					74	294,811
35	84	308,658	5	299,640	1	241,800			90	307,414
36	98	316,147	2	295,800	1	279,100			101	315,377
37	91	324,073	3	295,433	3	313,633			97	322,864
38	83	332,453	4	308,900	2	282,000			89	330,261
39	128	344,155	5	331,580	2	287,900			135	342,856
40	127	352,691	5	339,380	2	287,250			134	351,218
41	129	361,454	7	352,900					136	361,014
42	133	370,502	12	366,208	2	339,700			147	369,733
43	119	376,382	4	360,500	2	351,400			125	375,474
44	161	383,671	10	368,540	1	315,300			172	382,394
45	174	390,260	17	379,559	2	348,350			193	388,883
46	177	394,278	14	392,721	6	372,417			197	393,501
47	115	402,549	19	394,984	1	320,700			135	400,878
48	123	405,596	14	390,729	1	411,300			138	404,129
49	111	409,034	6	381,767					117	407,636
50	119	412,764	17	393,088	4	322,550			140	407,797
51	88	416,402	8	359,300	7	397,557			103	410,686
52	115	416,365	11	390,564	3	395,667			129	413,684
53	100	418,282	14	377,121	4	389,775			118	412,432
54	112	422,298	8	396,225	2	386,650			122	420,004
55	87	426,616	13	366,262	4	383,775			104	417,424
56	87	430,645	11	393,527					98	426,479
57	60	433,772	8	386,638	5	407,640			73	426,816
58	61	437,090	11	382,209	1	349,078			73	427,615
59	47	441,696	6	395,933					53	436,515
60以上										
合 計	3,216	368,082	253	365,568	58	354,015			3,527	367,670

教育職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21			1	185,500					1	185,500
22	39	201,200	1	195,600					40	201,060
23	69	204,983							69	204,983
24	65	212,394	2	205,450					67	212,187
25	96	218,725	2	208,900					98	218,524
26	86	226,103	3	221,200					89	225,938
27	102	235,211	7	226,357					109	234,642
28	113	245,146	10	234,840					123	244,308
29	113	255,140	4	248,325					117	254,907
30	150	264,368	4	253,950					154	264,097
31	123	272,732	6	264,633					129	272,355
32	144	280,174	18	275,600					162	279,665
33	139	288,968	14	284,714					153	288,579
34	161	296,496	16	292,763					177	296,159
35	150	307,676	8	295,275					158	307,048
36	165	318,439	20	309,610					185	317,485
37	180	328,218	14	319,457					194	327,586
38	185	335,389	24	331,571					209	334,951
39	175	344,123	26	339,262					201	343,495
40	248	352,685	34	343,944					282	351,632
41	235	358,517	51	355,269					286	357,938
42	303	367,573	68	364,250					371	366,964
43	330	373,542	80	370,143					410	372,879
44	335	380,898	88	378,250					423	380,347
45	339	386,066	115	386,730					454	386,234
46	329	392,237	146	391,875					475	392,126
47	301	398,578	134	395,013					435	397,480
48	307	400,987	121	398,983					428	400,420
49	289	405,220	175	400,767					464	403,540
50	285	407,677	147	401,490					432	405,572
51	229	410,756	100	405,659					329	409,207
52	249	411,572	140	407,340					389	410,049
53	256	415,279	119	405,561					375	412,195
54	266	417,765	101	407,271					367	414,877
55	245	420,976	115	410,628					360	417,670
56	243	424,868	86	411,915					329	421,483
57	206	429,549	61	413,882					267	425,970
58	227	433,631	46	412,402					273	430,054
59	217	432,995	51	410,337					268	428,683
60以上										
合 計	7,694	365,188	2,158	387,928					9,852	370,169

公安職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					30	170,000			30	170,000
19					48	174,250			48	174,250
20					42	183,814			42	183,814
21					61	191,228			61	191,228
22	41	200,900			45	200,860			86	200,879
23	32	207,256			46	207,641			78	207,483
24	50	218,714			34	217,265			84	218,127
25	46	225,109			44	225,350			90	225,227
26	48	233,529			50	233,982			98	233,760
27	46	238,272			39	240,177			85	239,146
28	53	244,962			38	245,411			91	245,149
29	50	251,572			59	250,808			109	251,159
30	63	255,708			58	258,184			121	256,895
31	76	265,561			40	264,493			116	265,192
32	50	271,500			65	268,975			115	270,073
33	60	276,132			49	279,192			109	277,507
34	54	280,746			47	289,283			101	284,719
35	40	291,950			43	290,351			83	291,122
36	47	297,209			47	306,534			94	301,871
37	48	310,835			26	312,804			74	311,527
38	57	328,368			31	319,923			88	325,393
39	39	329,838			34	331,312			73	330,525
40	47	343,204			34	338,524			81	341,240
41	26	356,727			35	347,029			61	351,162
42	38	368,397			29	362,128			67	365,684
43	25	374,936			42	367,121			67	370,037
44	16	396,281			39	382,795			55	386,718
45	16	400,238			35	394,003			51	395,959
46	17	399,359	1	386,000	23	392,448			41	395,156
47	16	403,181			33	404,209			49	403,873
48	17	409,253			25	412,072			42	410,931
49	23	416,461	1	423,300	17	417,041			41	416,868
50	28	407,786			27	410,511			55	409,124
51	22	409,218			22	414,877			44	412,048
52	39	415,638			24	418,946			63	416,898
53	20	417,885			12	422,125			32	419,475
54	31	423,910			27	419,152			58	421,695
55	25	411,684			23	421,752			48	416,508
56	33	413,245			43	416,477			76	415,074
57	32	417,966			38	418,524			70	418,269
58	40	414,285			25	418,276			65	415,820
59	47	416,449	2	415,250	32	416,236			81	416,335
60以上										
合 計	1,458	315,851	4	409,950	1,561	302,654			3,023	309,161

第12表 再任用職員の給料表別，級別人員

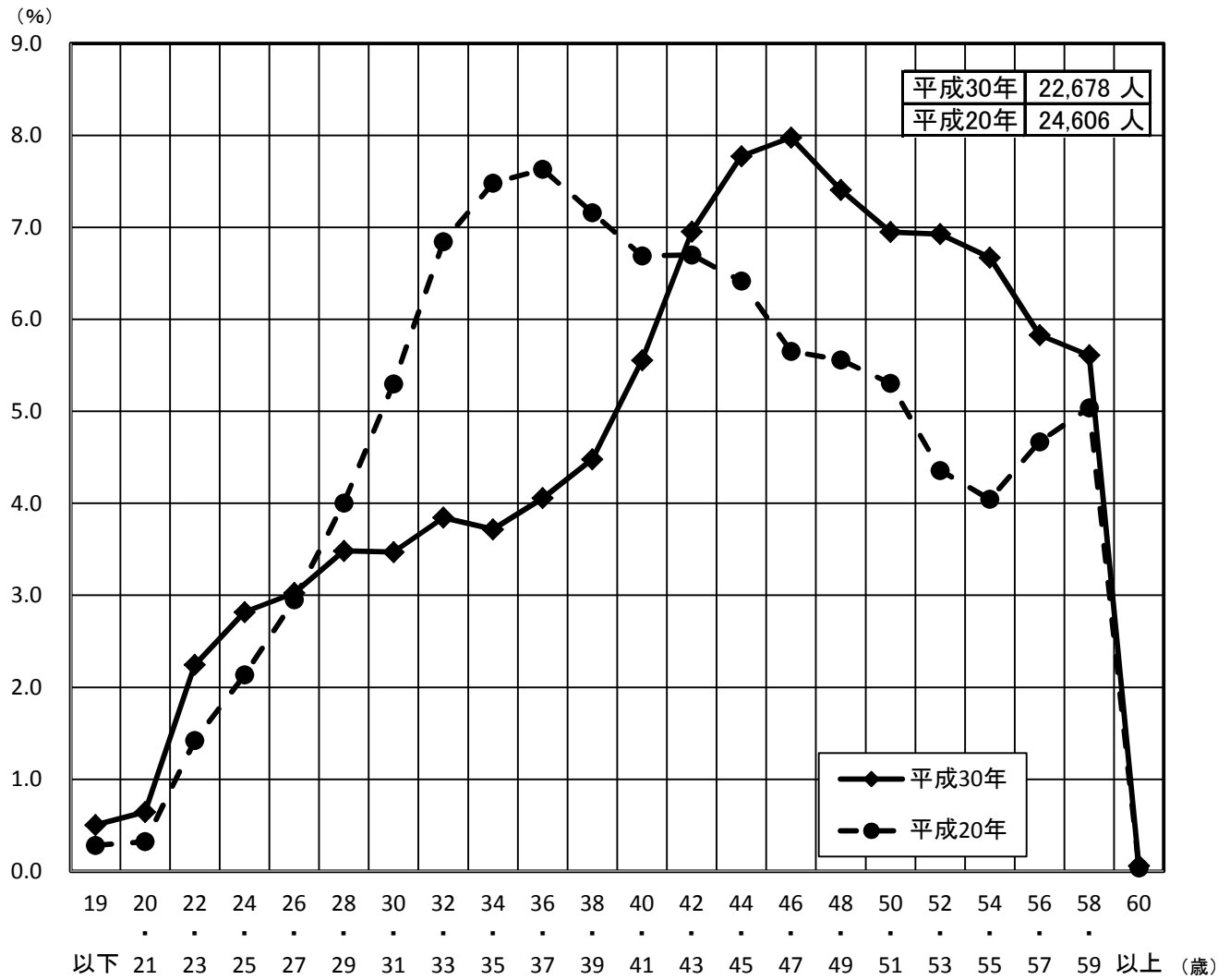
1 フルタイム勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 293	人	人	人 292	人	人	人 1	人	人	人
研究職給料表	7			7						
医療職給料表（二）	4				4					
医療職給料表（三）	2				2					
海事職給料表	1				1					
教育職給料表（二）	103	12	91							
教育職給料表（三）	254		254							
公安職給料表	34			6	21	3	3	1		
給料表計	698									
60歳	(246)									
61歳	(207)									
62歳	(117)									
63歳	(71)									
64歳	(57)									

2 短時間勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 49	人	人	人 49	人	人	人	人	人	人
教育職給料表（三）	28		28							
給料表計	77									
60歳	(12)									
61歳	(17)									
62歳	(18)									
63歳	(13)									
64歳	(17)									

第13表 年齢階層別人員構成比（平成30年と平成20年の比較）全職員



2 職種別民間給与実態調査結果

平成30年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

ア 調査の目的： 民間における給与の実態を把握し、国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するための基礎資料を作成する。

イ 調査期間： 平成30年5月1日～平成30年6月18日

(2) 調査機関

本人事業委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 633事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により14層に層化し、これらの層から138事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 調査実人員

5,175人（うち初任給関係職種208人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は4,470人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は36,347人であり、うち、行政職に相当するものは18,100人である。

(6) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 県内民間の産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 127	事業所 13	事業所 12	事業所 14	事業所 60	事業所 28
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 業 採 取 業 , 建 設 業	9	1	0	1	4	3
製 造 業	36	3	8	4	15	6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 業 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 ・ 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	27	4	1	2	10	10
卸 売 業 , 小 売 業	11	0	1	3	5	2
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	10	2	1	2	4	1
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	34	3	1	2	22	6

(注) 1 実地調査を行った事業所は138事業所であるが、調査の結果、調査不能の事業所が11事業所あった。このため、規模計は127事業所（うち、県内に本社のある事業所は102事業所）となった。
2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、
「宿泊業、飲食サービス業」、
「生活関連サービス業、娯楽業」、
「複合サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 県内民間の職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模 別			
		企 業 規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	174,560	195,813	167,643	179,200
	短 大 卒	169,290	182,910	151,271	159,800
	高 校 卒	142,009	154,838	139,445	136,913
新 卒 技 術 者	大 学 卒	225,367	234,304	201,560	162,949
	短 大 卒	184,289	185,948	172,100	-
	高 校 卒	152,940	163,000	149,808	-
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	196,525	224,016	175,480	179,200
	短 大 卒	178,885	183,975	156,119	159,800
	高 校 卒	146,311	158,474	143,908	136,913

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第16表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
								円
事務	支店長	6	53.2	753,776	109	753,667	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上, 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	2	51.0	830,745	0	830,745		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	3	55.1	723,769	253	723,516		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	3	47.5	759,897	0	759,897		
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	46.0	719,888	0	719,888		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	事務部長	154	53.9	515,821	1,355	514,466	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	92	53.8	544,336	341	543,995		
	短大卒	9	53.4	507,486	2,715	504,771		
	高校卒	53	54.2	467,919	2,885	465,034		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	83	52.0	562,470	1,552	560,918		
	大学卒	50	51.6	591,444	0	591,444		
	短大卒	5	51.9	535,213	0	535,213		
	高校卒	28	52.9	512,597	4,709	507,888		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	事務部次長	59	52.6	512,186	4,067	508,119	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	同上
	大学卒	38	52.3	533,992	4,349	529,643		
	短大卒	6	49.8	434,691	5,616	429,075		
	高校卒	15	54.8	484,368	2,607	481,761		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	33	49.4	525,367	7,807	517,560		
	大学卒	15	47.5	538,105	14,591	523,514		
	短大卒	5	48.1	479,284	1,008	478,276		
	高校卒	13	52.4	532,318	2,474	529,844		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務課長	409	49.4	465,245	4,952	460,293	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	220	48.7	497,685	4,445	493,240		
	短大卒	36	48.7	403,735	4,243	399,492		
	高校卒	150	50.7	431,871	5,999	425,872		
	中学卒	3	51.1	446,274	0	446,274		
	技術課長	221	48.2	514,425	11,429	502,996		
	大学卒	87	46.2	535,256	17,217	518,039		
	短大卒	32	48.3	482,417	12,388	470,029		
	高校卒	101	50.1	506,259	5,595	500,664		
	中学卒	x	x	x	x	x		

(注)1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務	事務課長代理	166	48.0	470,545	26,739	443,806	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	96	46.7	482,257	31,226	451,031		
	短大卒	26	47.5	427,340	34,810	392,530		
	高校卒	44	51.0	468,785	12,477	456,309		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	64	47.1	502,268	37,225	465,043		
	大学卒	32	46.1	515,049	33,489	481,560		
	短大卒	6	45.5	444,873	25,445	419,428		
	高校卒	26	48.9	500,296	44,853	455,443		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	560	43.7	386,750	42,860	343,890	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	273	41.6	398,192	44,670	353,522		
	短大卒	107	45.2	369,676	37,194	332,482		
	高校卒	180	46.2	380,174	43,814	336,360		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	240	44.6	449,860	65,077	384,783		
	大学卒	84	42.0	468,187	52,304	415,883		
	短大卒	37	43.3	423,198	44,102	379,096		
	高校卒	119	47.0	444,609	82,130	362,479		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関 係 職	事務主任	387	41.3	316,806	26,006	290,800	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	同 上
	大学卒	171	39.1	321,641	28,040	293,601		
	短大卒	79	41.0	311,174	26,860	284,314		
	高校卒	136	44.4	313,848	22,951	290,897		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術主任	196	41.9	398,352	64,469	333,883		
	大学卒	55	38.6	407,110	57,443	349,667		
	短大卒	39	39.6	391,954	54,052	337,902		
	高校卒	100	44.2	393,371	70,083	323,288		
	中学卒	2	55.5	503,163	145,579	357,584		
種	事務係員	1,164	35.0	259,340	24,066	235,274		同 上
	大学卒	421	32.7	279,825	27,747	252,078		
	短大卒	233	35.1	248,620	23,523	225,097		
	高校卒	503	36.9	248,015	21,472	226,543		
	中学卒	7	39.4	208,116	11,734	196,382		
	技術係員	528	38.7	362,953	69,854	293,099		
	大学卒	156	36.7	387,368	65,407	321,961		
	短大卒	90	37.6	376,175	83,060	293,115		
	高校卒	282	40.3	343,941	68,428	275,513		
	中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 「中間職(課長(係長)－係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務	支 店 長	6	53.2	753,776	109	753,667	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職9級
	大 学 卒	2	51.0	830,745	0	830,745		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	3	55.1	723,769	253	723,516		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	2	47.9	950,385	0	950,385		
	大 学 卒	x	x	x	x	x		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術	事 務 部 長	74	53.4	571,798	862	570,936	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	41	52.8	613,232	176	613,056		
	短 大 卒	6	52.1	553,252	0	553,252		
	高 校 卒	27	54.5	519,686	1,991	517,695		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	51	50.8	631,959	0	631,959		
	大 学 卒	38	50.4	629,936	0	629,936		
	短 大 卒	2	49.5	651,544	0	651,544		
	高 校 卒	11	52.9	638,909	0	638,909		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
関 係 職	事 務 部 次 長	45	51.8	528,723	3,973	524,750	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	同 上
	大 学 卒	28	51.3	554,922	3,696	551,226		
	短 大 卒	5	49.8	410,753	6,347	404,406		
	高 校 卒	12	54.1	514,958	3,586	511,372		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	18	49.8	597,874	10,612	587,262		
	大 学 卒	10	48.5	597,548	17,180	580,368		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	8	52.0	598,400	0	598,400		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
種	事 務 課 長	204	49.1	519,070	3,800	515,270	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級
	大 学 卒	121	48.2	531,927	3,658	528,269		
	短 大 卒	15	48.3	455,859	0	455,859		
	高 校 卒	67	51.1	507,015	5,051	501,964		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	技 術 課 長	138	48.6	572,273	5,595	566,678		
	大 学 卒	62	45.8	569,994	9,535	560,459		
	短 大 卒	17	48.2	554,124	8,028	546,096		
	高 校 卒	59	52.2	580,566	0	580,566		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務	事務課長代理	97	46.8	487,194	38,524	448,670	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)	行政職5級 〃 6級
	大学卒	54	45.4	493,915	48,573	445,342		
	短大卒	18	47.2	438,172	42,324	395,848		
	高校卒	25	49.5	507,286	13,779	493,507		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	39	49.0	572,249	23,839	548,410		
	大学卒	18	48.4	604,899	11,558	593,341		
	短大卒	4	42.4	470,890	6,468	464,422		
	高校卒	17	51.2	561,487	41,348	520,139		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	263	44.6	406,717	38,754	367,963	係の長及び係 長級専門職	行政職3級 〃 4級
	大学卒	138	43.1	421,426	43,882	377,544		
	短大卒	28	44.3	377,325	32,737	344,588		
	高校卒	97	46.9	394,436	33,211	361,225		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	124	45.6	503,997	62,905	441,092		
	大学卒	53	42.4	507,914	48,747	459,167		
	短大卒	13	44.0	477,622	30,187	447,435		
	高校卒	58	49.7	507,855	89,600	418,255		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関 係 職	事務主任	195	42.6	325,489	21,200	304,289	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	行政職2級 (一部は3級、 4級)
	大学卒	79	41.4	328,477	22,251	306,226		
	短大卒	34	40.5	314,082	18,321	295,761		
	高校卒	81	44.8	327,408	21,429	305,979		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術主任	102	43.1	442,127	67,709	374,418		
	大学卒	25	38.5	450,013	44,103	405,910		
	短大卒	26	40.2	410,075	48,714	361,361		
	高校卒	49	46.3	452,724	85,798	366,926		
	中学卒	2	55.5	503,163	145,579	357,584		
種	事務係員	533	37.1	294,360	31,191	263,169		行政職1級
	大学卒	217	35.6	310,527	32,101	278,426		
	短大卒	100	35.9	275,036	32,559	242,477		
	高校卒	215	39.0	287,280	29,568	257,712		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係員	309	39.6	396,341	84,652	311,689		
	大学卒	99	37.4	413,511	75,840	337,671		
	短大卒	49	39.9	420,249	104,637	315,612		
	高校卒	161	41.0	377,272	84,449	292,823		
	中学卒	-	-	-	-	-		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級				
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)							
								円	円		
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級 " 8級			
	大 学 卒	-	-	-	-	-					
	短 大 卒	-	-	-	-	-					
	高 校 卒	-	-	-	-	-					
	中 学 卒	-	-	-	-	-					
	工 場 長	-	-	-	-	-					
	大 学 卒	-	-	-	-	-					
	短 大 卒	-	-	-	-	-					
技 術	事 務 部 長	73	54.1	473,967	1,809	472,158	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上			
	大 学 卒	46	54.1	500,747	468	500,279					
	短 大 卒	3	55.3	439,258	6,761	432,497					
	高 校 卒	24	53.9	425,559	3,835	421,724					
	中 学 卒	-	-	-	-	-					
	技 術 部 長	27	53.9	483,158	267	482,891					
	大 学 卒	11	54.9	487,015	0	487,015					
	短 大 卒	2	52.4	545,531	0	545,531					
	高 校 卒	14	53.3	470,874	536	470,338					
	中 学 卒	-	-	-	-	-					
	関 係	事 務 部 次 長	9	54.0	426,853	6,454			420,399	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上
		大 学 卒	5	53.1	421,856	10,897			410,959		
短 大 卒		x	x	x	x	x					
高 校 卒		3	56.8	402,891	0	402,891					
中 学 卒		-	-	-	-	-					
技 術 部 次 長		13	48.3	469,485	729	468,756					
大 学 卒		4	43.5	442,598	0	442,598					
短 大 卒		5	48.1	479,284	1,008	478,276					
種 職	事 務 課 長	182	49.5	418,842	5,379	413,463	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級 " 6級			
	大 学 卒	87	48.9	459,939	5,912	454,027					
	短 大 卒	18	49.3	371,695	2,575	369,120					
	高 校 卒	75	50.2	382,612	5,548	377,064					
	中 学 卒	2	52.3	350,929	0	350,929					
	技 術 課 長	78	47.2	410,432	23,442	386,990					
	大 学 卒	22	46.9	436,442	45,042	391,400					
	短 大 卒	14	48.0	401,218	18,721	382,497					
	高 校 卒	42	47.1	399,800	13,610	386,190					
	中 学 卒	-	-	-	-	-					

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務	事務課長代理	55	49.5	452,628	12,038	440,590	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長一係 長間)	行政職4級
	大学卒	34	48.3	470,605	12,997	457,608		
	短大卒	4	47.0	381,523	2,058	379,465		
	高校卒	17	52.5	433,656	12,478	421,178		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	24	44.7	393,010	60,624	332,386		
	大学卒	13	43.8	400,322	66,565	333,757		
	短大卒	2	51.3	396,709	60,575	336,134		
	高校卒	9	44.3	381,044	51,682	329,362		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	245	42.9	372,277	46,776	325,501	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大学卒	115	39.9	373,203	45,675	327,528		
	短大卒	62	45.4	369,820	38,916	330,904		
	高校卒	68	45.8	373,100	56,685	316,415		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	103	43.3	394,023	72,791	321,232		
	大学卒	26	40.6	397,594	66,242	331,352		
	短大卒	21	43.1	388,012	59,688	328,324		
	高校卒	56	44.6	394,529	80,075	314,454		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関 係 職	事務主任	145	40.4	301,076	32,488	268,588	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係 員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	59	37.0	302,387	34,768	267,619		
	短大卒	41	41.6	310,684	34,146	276,538		
	高校卒	45	43.7	290,638	27,993	262,645		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	74	38.6	342,439	68,346	274,093		
	大学卒	23	36.9	369,532	81,655	287,877		
	短大卒	8	34.7	376,285	98,820	277,465		
	高校卒	43	40.2	322,647	56,133	266,514		
	中学卒	-	-	-	-	-		
種	事務係員	500	33.2	236,502	18,418	218,084		行政職1級
	大学卒	165	30.5	252,457	23,073	229,384		
	短大卒	104	33.7	232,937	17,834	215,103		
	高校卒	226	34.9	227,063	15,436	211,627		
	中学卒	5	35.6	188,290	5,335	182,955		
	技術係員	162	32.6	267,895	33,966	233,929		
	大学卒	45	31.6	293,546	28,720	264,826		
	短大卒	35	32.3	279,620	33,358	246,262		
	高校卒	82	33.4	248,180	37,186	210,994		
	中学卒	-	-	-	-	-		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級 " 7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	x	x	x	x	x		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	大 学 卒	7	56.6	558,523	0	558,523	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	短 大 卒	5	57.0	593,868	0	593,868		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	2	55.5	470,160	0	470,160		
	技 術 部 長	5	51.0	463,307	21,127	442,180		
	大 学 卒	x	x	x	x	x		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	3	51.0	420,378	35,212	385,166		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 次 長	大 学 卒	5	56.0	563,721	0		
短 大 卒		5	56.0	563,721	0	563,721		
高 校 卒		-	-	-	-	-		
中 学 卒		-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長		2	53.0	416,400	36,000	380,400		
大 学 卒		x	x	x	x	x		
短 大 卒		-	-	-	-	-		
高 校 卒		x	x	x	x	x		
中 学 卒		-	-	-	-	-		
事 務 課 長		大 学 卒	23	51.5	436,798	10,399	426,399	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	短 大 卒	12	52.5	483,638	0	483,638		
	高 校 卒	3	46.7	373,828	33,864	339,964		
	中 学 卒	8	51.9	390,152	17,197	372,955		
	技 術 課 長	5	49.2	378,938	0	378,938		
	大 学 卒	3	52.0	403,207	0	403,207		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事務	事務課長代理	14	47.3	458,782	27,097	431,685	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
	大学卒	8	45.4	475,164	24,800	450,364		
	短大卒	4	49.3	440,838	45,240	395,598		
	高校卒	2	51.0	429,144	0	429,144		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	x	x	x	x	x		
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	52	44.4	376,709	39,380	337,329	係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大学卒	20	43.7	427,453	42,541	384,912		
	短大卒	17	45.9	356,773	36,061	320,712		
	高校卒	15	43.6	331,642	38,927	292,715		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	13	44.9	328,458	13,001	315,457		
	大学卒	5	45.0	307,769	16,553	291,216		
	短大卒	3	41.3	334,774	9,634	325,140		
	高校卒	5	47.0	345,356	11,469	333,887		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関 係 職 種	事務主任	47	38.2	326,632	27,163	299,469	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	33	37.0	336,575	31,312	305,263		
	短大卒	4	38.6	292,053	24,893	267,160		
	高校卒	10	43.0	303,738	12,188	291,550		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	20	47.3	321,671	24,467	297,204		
	大学卒	7	44.7	336,300	33,477	302,823		
	短大卒	5	44.0	282,673	12,875	269,798		
	高校卒	8	51.5	333,244	23,827	309,417		
	中学卒	-	-	-	-	-		
種	事務係員	131	35.8	225,904	22,474	203,430		行政職1級
	大学卒	39	28.9	265,832	30,515	235,317		
	短大卒	29	38.6	227,547	17,825	209,722		
	高校卒	62	38.6	199,795	19,952	179,843		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係員	57	44.0	270,189	14,782	255,407		
	大学卒	12	41.6	256,457	10,531	245,926		
	短大卒	6	30.0	217,336	19,102	198,234		
	高校卒	39	46.3	279,908	15,288	264,620		
	中学卒	-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
研究 関係 職種	研 究 所 長	3	54.3	733,185	0	733,185	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者, 上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	28	47.7	609,920	0	609,920	
	研 究 室 (係) 長	31	41.9	544,884	53,377	491,507	
	主 任 研 究 員	26	41.0	465,060	43,472	421,588	
	研 究 員	35	37.0	363,085	42,149	320,936	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	-	-	-	-	-	
	医 科 長	-	-	-	-	-	
	医 師	x	x	x	x	x	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 局 関 係 職 種	薬 局 長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	5	42.0	474,958	20,884	454,074	
	診 療 放 射 線 技 師	11	44.8	355,993	28,853	327,140	
	臨 床 検 査 技 師	9	40.0	329,083	30,521	298,562	
	栄 養 士	8	38.3	267,202	634	266,568	
	理 学 療 法 士	39	35.5	301,975	6,035	295,940	
	作 業 療 法 士	43	31.2	264,111	4,111	260,000	
総 看 護 師 関 係 職 種	総 看 護 師 長	x	x	x	x	x	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	32	49.3	381,589	32,943	348,646	
	看 護 師	120	44.3	289,441	31,078	258,363	
	准 看 護 師	86	48.8	260,341	32,994	227,347	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	2	61.5	552,490	0	552,490	
	大 学 教 授	13	57.2	509,191	0	509,191	
	大 学 准 教 授	12	46.4	384,708	0	384,708	
	大 学 講 師	11	41.9	320,915	0	320,915	
	大 学 助 教	2	29.5	250,000	0	250,000	
	高 等 学 校 校 長	2	47.0	561,074	0	561,075	
	高 等 学 校 教 頭	8	54.5	469,558	300	469,258	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	x	x	x	x	x	
高 等 学 校 指 導 教 諭	x	x	x	x	x		
高 等 学 校 教 諭	135	43.6	401,457	605	400,852		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	x	x	x	x	x	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	7	31.0	443,386	0	443,386	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	-	-	-	-	-	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	4	39.0	320,450	0	320,450	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	x	x	x	x	x	見習, 外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	49.4	271,309	69,610	201,699	
	守 衛	12	55.5	467,759	73,994	393,765	
	用 務 員	4	51.7	406,214	0	406,214	

第17表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	40.6	(34.9)	(63.9)	(1.2)	59.4
	500人以上	85.3	(43.1)	(56.9)	(0.0)	14.7
	100人以上 500人未満	32.4	(23.4)	(73.7)	(2.9)	67.6
	50人以上 100人未満	6.2	(50.0)	(50.0)	(0.0)	93.8
高校卒	規模計	36.1	(42.5)	(56.1)	(1.4)	63.9
	500人以上	65.3	(52.7)	(47.3)	(0.0)	34.7
	100人以上 500人未満	33.1	(32.3)	(64.9)	(2.8)	66.9
	50人以上 100人未満	6.4	(50.0)	(50.0)	(0.0)	93.6

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 県内民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係員	規模計	89.7	59.4	53.3	38.1	10.3
	500人以上	94.1	60.0	68.5	46.5	5.9
	100人以上 500人未満	94.1	60.5	51.9	34.7	5.9
	50人以上 100人未満	71.9	55.9	35.2	35.2	28.1
課長級	規模計	87.6	56.9	54.1	37.4	12.4
	500人以上	84.6	54.1	63.9	44.1	15.4
	100人以上 500人未満	94.0	59.3	54.0	34.2	6.0
	50人以上 100人未満	74.3	54.5	39.7	36.4	25.7

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 県内民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)
89.1%	(97.8%)	[9.7%]	[5.9%]	[84.4%]

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,138円
配偶者と子1人	16,681円
配偶者と子2人	19,869円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者、父母等については6,500円、子については1人につき10,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第20表 県内民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	67.3%
支給しない	32.7%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

(注) 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第21表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 59.9	% 40.1	% 56.5	% 43.5	% 56.9	% 43.1
500人以上	55.7	44.3	48.5	51.5	49.7	50.3
100人以上 500人未満	62.6	37.4	59.8	40.2	59.2	40.8
50人以上 100人未満	58.5	41.5	57.7	42.3	60.6	39.4

3 生 計 費 関 係

平成30年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食 料 費……………食料
- 住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品
- 被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物
- 雑 費 I ………………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽
- 雑 費 II ………………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成30年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数（全国）を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」(総務省)の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して算出した平成30年4月の全国の標準生計費を、本県の平均4人値と全国平均4人値との比率で調整して算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成29年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第22表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 21,450	円 36,750	円 45,650	円 54,540	円 63,430
住居関係費	38,630	56,570	50,860	45,160	39,450
被服・履物費	3,690	8,540	9,810	11,070	12,340
雑費Ⅰ	49,460	29,680	55,040	80,420	105,790
雑費Ⅱ	11,520	17,590	21,800	25,990	30,190
計	124,750	149,130	183,160	217,180	251,200

(注) 標準生計費は，総務省の家計調査を基礎に算出した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.513	0.638	0.762	0.886
住居関係費	0.974	0.876	0.778	0.679
被服・履物費	0.601	0.690	0.780	0.869
雑費Ⅰ	0.209	0.388	0.567	0.745
雑費Ⅱ	0.299	0.371	0.442	0.514

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目 年 度 年 月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指 数 (調 査 産業計)	③ 有効求人 倍 率 (季 節 調整値)	④ 完 全 失 業 率 (季 節 調整値)	⑤ き ま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)			
					全 国		鹿 児 島 県	
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成28年度	1.2	0.9	1.39	3.0	290.0	0.3	228.2	0.3
29年度	1.6	1.6	1.54	2.7	291.4	0.5	230.8	1.1
平成29年 4月	0.5	1.6	1.47	2.8	295.0	0.3	231.1	0.7
5月		1.8	1.49	3.0	289.1	0.5	229.1	1.3
6月		1.5	1.50	2.8	291.5	0.4	232.8	1.5
7月	0.5	1.7	1.51	2.8	291.3	0.4	231.6	1.3
8月		1.4	1.52	2.8	289.3	0.4	230.3	1.4
9月		1.7	1.53	2.8	291.1	0.7	229.9	0.8
10月	0.3	1.8	1.55	2.8	291.6	0.2	232.6	1.4
11月		1.8	1.56	2.7	291.8	0.4	233.2	2.1
12月		1.5	1.59	2.7	291.9	0.4	234.6	2.0
平成30年 1月	(p) △0.2	1.4	1.59	2.4	290.0	0.7	227.9	0.6
2月		1.6	1.58	2.5	290.0	0.2	226.1	0.0
3月		1.5	1.59	2.5	293.8	0.8	230.9	0.7
4月		1.2	1.59	2.5	296.6	0.6	234.3	1.4
5月		1.3	1.60	(p) 2.2	292.7	1.2	230.6	0.7
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省	厚生労働省				

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。
 2 ①は平成23年基準, ②, ⑤, ⑥, ⑩, ⑪は平成27年基準である。
 3 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧は事業所規模30人以上の数値である。
 4 ⑨の平成28年度, 29年度の欄は, それぞれ平成28暦年, 29暦年の数値である。

項目 年度 年 月	⑥ 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)				⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)	
	全 国		鹿 児 島 県		全 国	鹿 児 島 県	全 国	鹿 児 島 県
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
平成28年度	265.0	0.4	212.0	0.3	148.3	148.0	12.7	10.9
29年度	266.5	0.6	214.3	1.1	147.9	147.1	12.6	10.9
平成29年 4月	268.9	0.6	214.7	0.7	153.1	150.4	13.2	10.9
5月	264.8	0.7	212.8	1.3	144.7	145.0	12.3	10.8
6月	267.3	0.7	216.9	1.7	154.2	152.7	12.3	10.2
7月	267.1	0.6	215.4	1.4	150.5	149.1	12.4	10.8
8月	265.3	0.4	213.7	1.3	144.5	142.2	12.0	10.9
9月	267.1	0.8	213.6	0.7	148.4	147.7	12.5	10.7
10月	266.6	0.4	215.5	1.2	149.7	148.5	12.8	11.1
11月	266.0	0.4	215.6	1.6	150.9	148.6	13.1	11.3
12月	266.0	0.5	216.3	1.6	148.9	149.9	13.2	12.4
平成30年 1月	265.6	0.8	212.5	0.8	139.0	141.0	12.0	10.1
2月	265.3	0.4	210.4	△0.1	143.1	141.1	12.4	10.2
3月	268.4	0.9	214.5	0.7	147.6	148.5	12.9	11.0
4月	270.7	0.7	218.0	1.6	150.9	150.7	13.0	11.0
5月	268.3	1.3	214.9	1.0	146.6	147.9	12.4	10.6
資料出所	厚 生 労 働 省							

項目 年度 年月	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑩ 消費者物価指数 (総合)		⑪ 国内企業 物価指数
	全 国		鹿 児 島 市		全 国	鹿 児 島 市	前年度比・ 前年同月比 (%)
	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	
平成28年度	309.6	△1.8	319.1	1.1	△0.1	△2.8	△2.4
29年度	313.1	1.1	309.2	△3.1	0.7	0.6	2.7
平成29年 4月	329.9	△2.4	290.6	△15.2	0.4	0.3	2.1
5月	315.2	2.8	305.6	4.2	0.4	0.2	2.1
6月	296.7	7.2	317.9	△5.6	0.4	0.2	2.2
7月	308.8	2.1	272.7	△15.3	0.4	0.3	2.5
8月	301.6	0.0	318.0	△8.9	0.7	0.6	2.9
9月	295.2	△0.4	292.1	△9.4	0.7	0.8	3.0
10月	313.7	2.6	299.8	△7.4	0.2	0.3	3.5
11月	301.2	2.4	301.7	3.6	0.6	0.3	3.5
12月	352.1	0.8	335.0	△10.8	1.0	0.8	3.0
平成30年 1月	317.7	3.4	352.2	11.6	1.4	0.9	2.7
2月	289.2	△3.0	268.3	△14.1	1.5	1.2	2.6
3月	335.0	△0.6	346.1	△0.8	1.1	0.9	2.1
4月	335.0	1.5	328.5	13.1	0.6	0.5	2.1
5月	312.4	△0.9	281.7	△7.8	0.7	0.4	2.7
資料出所	総 務 省						日本銀行

5 人事院の報告及び勧告の概要

給与勧告

○ 本年の給与勧告のポイント

～月例給、ボーナスともに引上げ～

- ① 民間給与との較差(0.16%)を埋めるため、俸給表の水準を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.05月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分

I 給与勧告制度の基本的考え方

(給与勧告の意義と役割)

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

(現行の民間給与との比較方法等)

- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当
- ・ 企業規模50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持

II 民間給与との較差に基づく給与改定等

1 民間給与との比較

約12,500民間事業所の約53万人の個人別給与を実地調査(完了率88.2%)

<月例給> 公務と民間の4月分の給与額を比較

○民間給与との較差 655円 0.16%〔行政職(一)…現行給与 410,940円 平均年齢43.5歳〕
〔俸給 583円 はね返し分(注) 72円〕 (注)俸給の改定に伴い諸手当の額が増減する分

<ボーナス> 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.46月(公務の支給月数 4.40月)

2 給与改定の内容と考え方

<月例給>

(1) 俸給表

① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験（大卒程度）、一般職試験（大卒程度）及び一般職試験（高卒者）に係る初任給を1,500円引上げ。若年層についても1,000円程度の改定。その他は400円の引上げを基本に改定（平均改定率0.2%）

② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定（指定職俸給表は改定なし）

(2) 初任給調整手当

医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定

<ボーナス>

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.40月分→4.45月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

（一般の職員の場合の支給月数）

	6月期	12月期
30年度 期末手当	1.225月（支給済み）	1.375月（改定なし）
勤勉手当	0.90月（支給済み）	0.95月（現行0.90月）
31年度 期末手当	1.30月	1.30月
以降 勤勉手当	0.925月	0.925月

[実施時期]

- ・月例給：平成30年4月1日
- ・ボーナス：法律の公布日

3 その他

(1) 宿日直手当

宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、所要の改定

(2) 住居手当

受給者の増加の状況を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、公務員宿舍使用料の引上げも考慮して、必要な検討

公務員人事管理に関する報告

国民の信頼回復と職場の活性化に向けて人事管理の観点から取り組み、多様な有為の職員が高い倫理感・使命感を持って国民のために職務に精励する公務職場の実現に努力

1 国民の信頼回復に向けた取組

(1) 研修等を通じた倫理感・使命感の醸成

行政研修等において職業公務員として守るべき行動規範の認識を再度徹底。倫理に係る研修教材の作成・配布や啓発活動を着実に実施。幹部職員を対象に役割を再認識させる研修を実施

(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策

外部の者からのセクハラに関する相談窓口を設置することとともに、課長級職員・幹部職員への研修の義務化、新たな研修教材の作成等セクハラ防止に必要な対策を検討・措置

(3) 公文書の不適正な取扱いに対する懲戒処分の明確化

公文書の不適正な取扱いに関する代表的な事例及び標準的な量定を「懲戒処分の指針」に追加。公文書の偽造等や毀棄、決裁文書の改ざんの場合の標準的な量定は免職又は停職

2 人材の確保及び育成

(1) 人材の確保

政策的に企画立案し、適切に執行できる優秀かつ多様な人材を確保するため、人材に係るニーズと具体的に結び付けながら、各府省等と連携した施策を引き続き展開

(2) 人材の育成

部下育成に資するマネジメント能力向上や、若手・女性のキャリア形成支援のための研修等を積極的に実施

(3) 成績主義の原則に基づく人事管理

職員の昇任等に当たり倫理感を持った職務遂行や部下指導の状況について十分に留意することを徹底。人事評価結果の任用、分限、給与等への適切な活用に関し引き続き各府省を支援

3 働き方改革と勤務環境の整備等

(1) 長時間労働の是正

国家公務員の超過勤務等について、以下の事項等を措置

- ・ 超過勤務命令の上限を人事院規則において原則 1 月 45 時間・ 1 年 360 時間（他律的業務の比重の高い部署においては 1 月 100 時間・ 1 年 720 時間等）と設定。大規模な災害への対応等真にやむを得ない場合には上限を超えることができるとし、事後的な検証を義務付け
- ・ 1 月 100 時間以上の超過勤務を行った職員等に対する医師による面接指導の実施等職員の健康確保措置を強化
- ・ 各省各庁の長は、休暇の計画表の活用等により、一の年の年次休暇の日数が 10 日以上、職員が年 5 日以上、年次休暇を使用できるよう配慮

(2) 仕事と家庭の両立支援、心の健康づくりの推進等

本年 3 月に発出した両立支援に係る指針の内容の徹底、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成、心の健康づくりの推進、過労死等防止対策大綱に基づく取組の実施

(3) ハラスメント防止対策

検討会を設けるなどして外部有識者の意見も聴きながら、公務におけるパワハラ対策を検討

(4) 非常勤職員の適切な処遇の確保

非常勤職員の給与については、指針に基づく各府省の取組状況等を踏まえ、必要な指導。非常勤職員の休暇については、民間の状況等を踏まえて、慶弔に係る休暇について措置